

## 1 学校の方針

「兵庫が育む、こころ豊かで自立した人づくりー学び、育て、支えるひょうごの教育ー」の基本理念の下、「めざすべき人間像」「培うべき力」の考え方を十分に理解し、生徒たちの「生きる力」を育む。

すべての生徒が、安全に安心して学校生活を送り、有意義で充実した教育活動に取り組むことができるよう、いじめ防止に向け日常の指導体制を整備し、未然防止や早期発見に取り組むとともに認知した場合は、迅速かつ適切に対応し、解決するために「兵庫県立氷上西高等学校いじめ防止基本方針」を定める。

## 2 基本的な考え方

本校は、地域の過疎化、少子化、交通の不便さ等により1学年3クラス規模から1学年1クラス規模の小規模校となり、廃校・統合も県市の視野に入っていたが、平成24年度より連携型中高一貫教育校として再生し、新たな一步を踏み出すことになった。それは、地域の要望が強かったことはいまでもないが、本校が以前から地域密着型の教育活動を続けてきたからである。

本校は、「輝く地域の星となれ」のスローガンを掲げ、「ふるさと貢献活動事業」を積極的に進め、地域の特色をさらに活かすために「インスパイア・ハイスクール事業」により中高一貫教育を推進すべく、連携中学校との関係を深め、地域の活性化に寄与する連携した諸活動により、地域貢献を果たす人材の育成に取り組んでいる。

このような視点から、いじめ撲滅に向け生徒相互の好ましい人間関係構築、豊かな心の育成、相手を尊重する態度や人権意識の高揚を目的として「いじめ防止」を推進していく。

## 3 いじめ防止等の指導体制及び組織体制

### (1) 日常の指導体制

別紙1 別紙3 別紙4

いじめ防止に関する措置をより迅速に行うため、管理職を含む全教職員及びキャンパスカウンセラー等の心理的な指導の専門家により構成される日常の教育相談体制、生徒指導体制など、校内組織及び連携する関係機関を別に定める。

また、潜在的ないじめの撲滅に向け、生徒の小さな変化を教職員が敏感に察知し、いじめを見逃さず早期発見するための「いじめアンケート」を別に定め、さらに生徒指導部で授業等の活動中に教職員が察知した「気づき」を情報共有できるように「KIDUKI」カードを定める。

### (2) 未然防止及び早期発見のための年間計画

別紙2

いじめ防止の観点から学校教育全体を通じて、いじめ防止に関する取り組みを組織的計画的に行うために、年間計画を別に定める。

### (3) いじめを察知したときの組織的対応

別紙5

いじめの疑いに関する情報を把握した場合やいじめを認知した場合は、情報の収集と記録、情報の共有、いじめの事実確認を行い、迅速にいじめの解決に向けた組織的対応を行うための組織図を別に定める。

#### 4 重大事案への対応

##### (1) 重大事案とは

重大事案とは「いじめにより生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」で、いじめを受ける生徒の状況で判断する。本校の場合、心身に重大な障害を負った場合、金品等に重大な被害を被った場合、またそのことが原因で長期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある場合が考えられる。従って、生徒が一定期間連続して欠席しているような場合には、適切に調査し、校長が判断し対応する。また、生徒や保護者からいじめられて重大事案に至ったという申し立てがあったときも、校長が判断し適切に対応する。

##### (2) 重大事案への対応

校長が重大事案と判断した場合、直ちに県教育委員会に報告するとともに、校長がリーダーシップを発揮し、学校が主体となっていじめ防止推進委員会で調査、さらに専門的な知識及び経験を有する外部の専門家である保護司及び人権擁護委員等を加えた組織により事案の解決にあたる。

#### 5 その他の事項

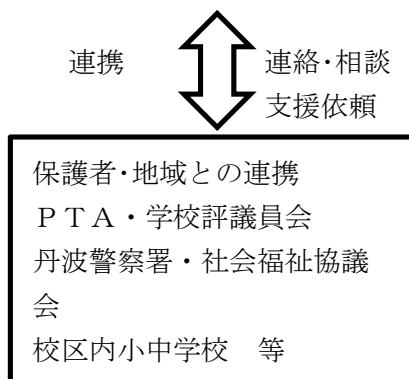
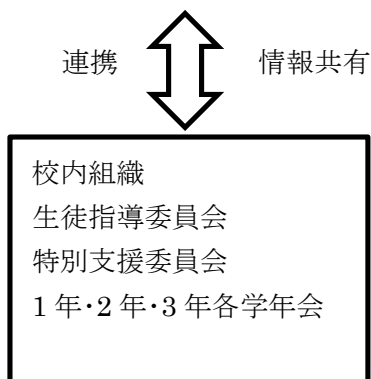
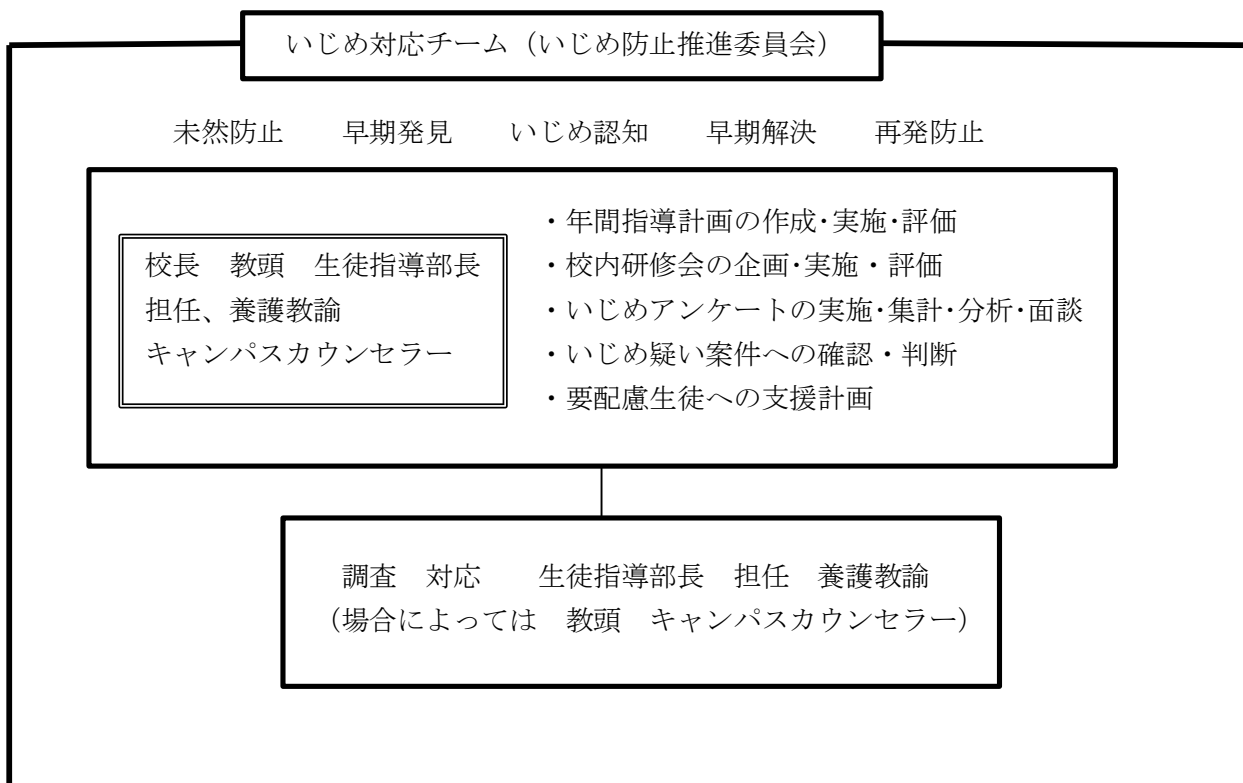
本校では、信頼される学校作りを推進し、連携型中高一貫教育校としての地域の使命を果たすため、これまでも、スクールニュースの発行や学校ホームページにおいて情報発信に努めてきた。そこで、いじめ防止等についても、策定した学校の基本方針について学校のホームページで公開するとともに、学校評議委員会やPTA総会をはじめ、クラス懇談会、三者面談、中高一貫教育校推進委員会など、あらゆる機会を通じて保護者や地域に情報発信する。

また、学校の基本方針が実情に即して効果的に機能しているかについて「いじめ防止推進委員会」を中心に点検し必要に応じて見直し、保護者、生徒、地域住民からの意見もふまえ、よりよく実効性のあるものにしていくよう努める。

# 校内指導体制及び関係機関

別紙 1

- ① 「いじめは絶対に許さない」「いじめを根絶する」という強い意志の下で学校全体で組織的な取り組みを行う（人権教育、道徳教育、体験教育、特別活動等）。
- ② 「いじめ対応チーム」を設置し、迅速な対応ができるようにする。
- ③ 「いじめ対応チーム」を中心として特定の教職員がいじめ問題を抱え込むことがないように教職員全体で共通理解を図り、報告・連絡・相談を確実に言い、学校全体で総合的ないじめ対策を行う。
- ④ いじめアンケートを活用し、検証・評価を随時行う。



いじめに関するアンケート（生徒用） 学年 男・女（必ず記入すること）

別紙3

このアンケートは今年4月から現在までのいじめについての調査です。いじめは重大な侵害行為です。お互いに気持ちよく学校生活を送れるように、調査を実施します。プライバシーを尊重しますので、実態を正直に記入して下さい。嘘を記入したり、悪ふざけは絶対にしないように。

1～11について、該当する項目に○をつけて下さい。

1 学校に来ることは楽しいですか。

- ① 楽しい（ ） ② まあまあ楽しい（ ） ③ あまり楽しくない（ ） ④ 楽しくない（ ）

2 今の学年になっていじめられたことがありますか。

- ① ある（ ）→3へ ② ない（ ）→9へ

3 2で①あると答えた人で、そのいじめは今も続いていますか。

- ① 続いている（ ） ② 続いていない（ ）

4 2で①あると答えた人で、誰からいじめられましたか。（複数回答可）

- ① 同級生（ ） ② 上級生（ ） ③ 部活動が同じ人（ ） ④ 先生（ ）  
⑤ 他校の生徒（ ） ⑥ 地域の人（青年等）（ ） ⑦ その他（ ）

5 どのようないじめを受けましたか。（複数回答可）

- ① いいがかりやおどしを受けた（ ） ② からかいや冷やかしを受けた（ ）  
③ 物を隠されたり汚されたりした（ ） ④ 仲間はずれにされた（ ）  
⑤ 無視された（ ） ⑥ 殴られたり蹴られたりした（ ）  
⑦ お金や物を取られた（ ） ⑧ 用事を言いつけられた（ ）  
⑨ 嫌なメールを送られた（ ） ⑩ ネット掲示板等へ書き込まれた（ ）  
⑪ その他（ ）

6 いじめを受けた人は、誰かに相談しましたか。

- ① 相談した（ ）→7へ ② 相談していない（ ）→8へ

7 6で①相談した人は、誰に相談しましたか。（複数回答可）

- ① 担任の先生（ ） ② 養護教諭の先生（ ） ③ 部活動の顧問の先生（ ）  
④ 校長先生や教頭先生（ ） ⑤ ①～④以外の先生（ ） ⑥ キャンパスカウンセラー（ ）  
⑦ 友だち（ ） ⑧ 先輩（ ） ⑨ 家族（親）（ ）  
⑩ 家族（兄弟姉妹）（ ） ⑪ 家族（その他）（ ） ⑫ 近所の人（ ）  
⑬ その他（ ）

8 6で②相談しなかった人は、相談しない理由は何ですか。（複数回答可）

- ① 先生に相談したらいじめが悪化するから（ ）  
② 先生に相談しても気持ちをわかってもらえないから（ ）  
③ 親に相談すると心配をかけるから（ ）  
④ 相談する相手に弱みを見せたくないから（ ）  
⑤ 相談したら、仕返しが怖いから（ ）  
⑥ その他（ ）

9 自分の周りでいじめが起こっているのを見たことがありますか。

- ①ある（ ） ②ない（ ）

10 9であると答えた人はどんないじめを見ましたか。

- ①仲間外れ・無視（ ） ②しつこく悪口をいう（ ） ③物を隠したり、壊す（ ）  
④暴力（ ） ⑤お金や物をとる（ ）  
⑥その他（ ）

生徒理解 KIDUKI (気づき) カード

別紙 4

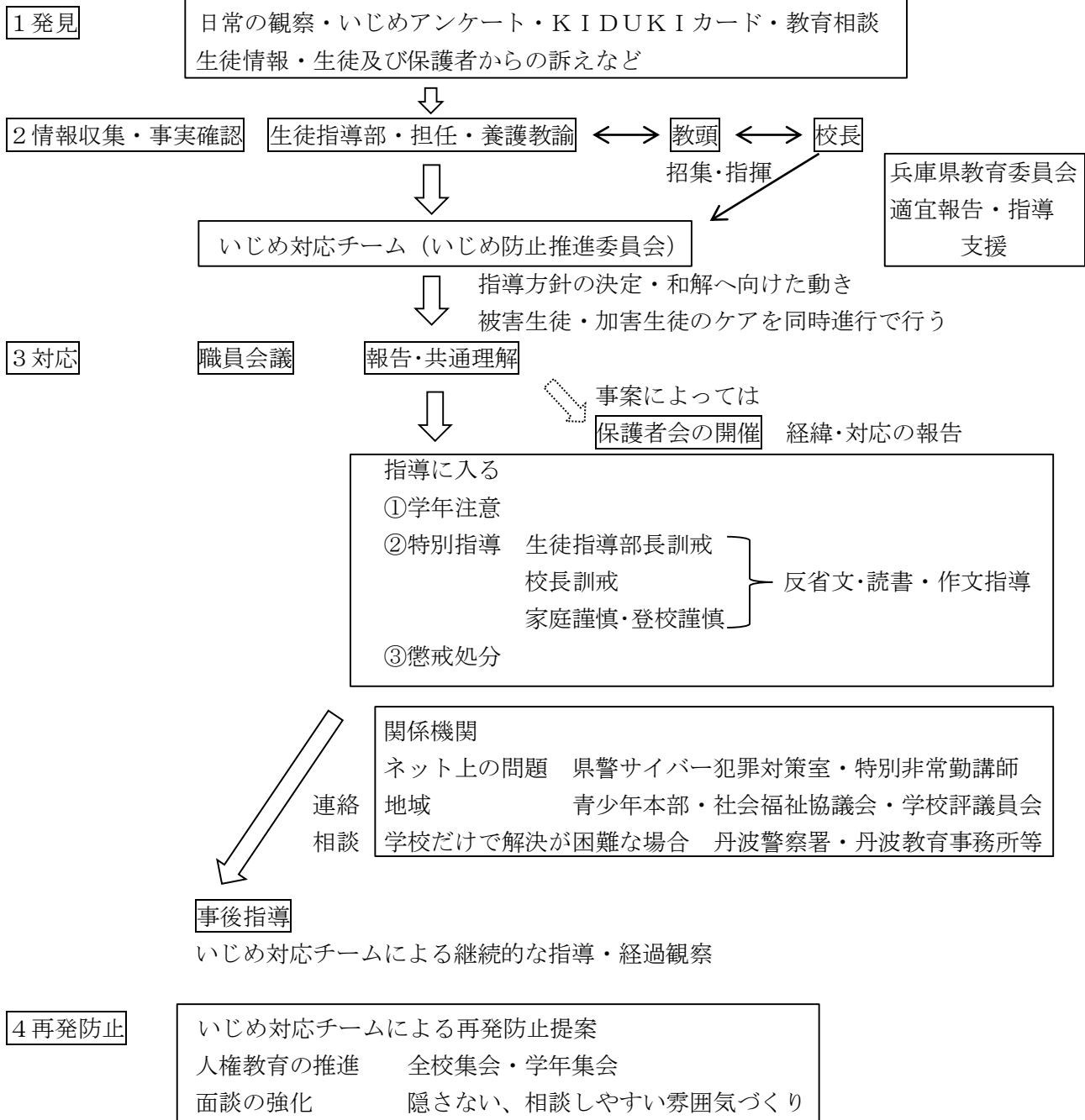
県立氷上西高等学校

指導回数	生徒指導部長	担任	記入者
対象生徒	年		
発生日時	平成 年 月 日 ( ) 時 分		
発生場所			
該当する気づきの番号に○をつけてください。詳細あれば、下欄に番号と内容をご記入ください。			
1 学 習	a 読み b 書き c 計算 d 文章題 e 実技		
2 学 習 姿 勢	a 意欲の低下 b 私語 c 忘れ物 d 未提出 e 遅刻・早退・欠席 f 離席 g 内職 h 飲食 i 質問に答えない j プリント類をなくす k 自分の世界に		
3 生 活 態 度	a 挨拶できる b 一人で行動 c 保健室によく行く d さぼらない e 感情の起伏 f 緘黙傾向 g 友人関係 h 乱暴な行動 i からかい		
4 行動の 特 徴	a 動作がぎこちない b 指示を行動に移せない c 視線を合わさない e 反抗・不服従が目立つ f 音・匂い・光・言葉に敏感に反応する g 予定や環境の変化に順応できない h 特定のことにとても詳しい		

<詳細・状況説明>
-----------

組織的対応

別紙5



重大事案に対しては  
 速やかに教育委員会や警察等の関係機関に報告する  
 教育委員会の支援のもと管理職が中心となり学校全体で組織的に対応し、迅速に事案解決にあたる  
 事案によっては、当事者の同意を得て、緊急保護者会を開催する  
 マスコミ対応は情報の窓口を一本化し、教頭があたる

県立氷上西高等学校 いじめ防止に向けた取り組み

平成29年4月

1	基本方針	本校では、生徒が元気に明るく学校生活を送れるように、いじめ根絶に向けて全職員で以下の課題克服に向け取り組むものとする			
2	本校の課題	①小規模校特有の密接な人間関係のトラブルが長引く事によるいじめへの発展	②携帯電話所持率増加に伴うFacebook・Twitter・Lineなどの誹謗中傷によるいじめの増加	③連携型中高一貫教育校として出身中学の人数の偏りによる入学時のトラブルから来る人間関係のつまずき	④低学力、発達障害、不登校傾向による自己有用感、自尊意識の欠如
3	課題への取組	教育相談・面談の充実	携帯電話使用マナーの徹底、講習会の開催	中学校からの引き継ぎ確認・入学当初の生徒の生活状況確認	学校全体の教育計画との連携
		月平均2～4回の教育相談を実施。キャンパスカウンセラーによる生徒の心の問題を把握	情報の授業において、通信手段の怖さと同時に効果的な利用方法について学習する	入学当初のトラブルが、不登校につながったり、いじめにつながったりすることがあるので、面談を何度も実施	地域との連携による各種交流事業への参加を通して自己有用感を育てる
		各学期当初には面談週間を設定。生徒情報をいち早く確認する	誹謗中傷・なりすましなど、人権教育とともに相手を尊重する気持ちを持つようにする	いじめアンケートの継続実施により、追跡調査を行い、その都度面談を実施	キャリア教育講演会や、いじめ防止に関する講演会、心のサポートにかかる講演会などを通して様々な立場の人から話を聞き、いろいろな立場を理解できるようにする
	面談週間以外にも保健室利用者等から生徒の変化をとらえ、情報共有を図る				インターンシップの経験により、地域を知ると同時に社会で働くことの意味を知る
4	全体的な取組	ふるさと貢献事業に関わる地域の行事等への積極的な参加や地域の方々とのボランティア活動への参加及び小中高連携・地域連携による連携行事への参加(関大佐治スタジオ・丹波市の協力)を通して、自己有用感を高め、自尊意識の向上を目指す 参加行事: 高源寺遠足(地域)・体育大会防災リレー(中高連携)・ちいき清掃ボランティア(ふるさと貢献)・福祉教育講座(ふるさと貢献)・クリーンアップ大作戦(中高連携)・オオムラサキ放蝶イベント(ふるさと貢献)・道の駅のタベ(ふるさと貢献)・関大何でも相談会(地域連携)・丹波こども塾(ふるさと貢献)・平成たんば塾(ふるさと貢献)・青葉荘訪問(中高連携)・愛宕まつり準備・本番(ふるさと貢献)・青垣中体育大会参加(中高連携)・パラグライダー実習(ふるさと貢献)・ポップアップコンサート(地域)・交通安全啓発運動(ふるさと貢献)・赤い羽根共同募金(地域)・ふれあい育児体験(ふるさと貢献)・青垣中、氷上中文化祭出演(中高連携)・八宿まつり(ふるさと貢献)・関西大学学園祭(地域連携)・丹波市内施設見学(ふるさと貢献)・丹波もみじの里マラソン(ふるさと貢献)・中高連携コミュニケーション能力育成講座(中高連携)			
5	組織	いじめ対応チーム構成員	教頭・生徒指導部長・担任・養護教諭(場合によっては教務部長・総務部長)		
		学年会	担任・副担任・学年付		
		生徒指導部	生徒指導部長・学年指導部・養護教諭		
		職員会議・職員研修会	全職員		
6	計画	年間計画は別紙参照			
7	評価	(1)学校評価(年1回・2月): 本校全校生・保護者・学校評議員・連携中学校長・連携中学校生徒(中2生・中3生)及び保護者			
		上記の評価を集計し、次年度に活かしていく			
8	具体的な活動について	(1)いじめの早期発見 ・いじめアンケートの実施(毎月)・・・いじめ経験の有無を確認 →各学期最初の面談週間を利用して全員に面談及びアンケート実施後に該当生徒の面談 ・KIDUKIカードの活用・・・担任以外の教員が生徒の変化を感じ取った際にカードに記入 →授業担当者等から担任→生徒指導部、養護教諭、全教職員→学年会、生徒指導部にて確認 ・教育相談の活用・・・気になる生徒についてキャンパスカウンセラーに相談、キャンパスカウンセラーを通じて解決策を探る →学校としてできる事を考える。(配慮すべき点、注意すべき点など) ・特別支援教育への理解を深める・・・研修会等を通して発達障害(疑いのあるものも含む)についての理解を深め指導計画を作成。 →人間関係のトラブルに発展しないよう配慮していく			
		(2)情報教育・人権意識高揚の推進 ・情報の授業において特別非常勤講師からの講話で、携帯電話の恐ろしさ、利用価値などを知らせる。 →Facebook、Twitter、Lineなど書き込みができるものについて理解を深める ・人権HR、講演会において事例研修を行い。自らの通信手段の恐ろしさ、危険性を知らせる →思いやりの心を育てると同時に携帯電話の有効な利用について考える			
		(3)小中高の異校種連携の推進及び情報共有について ・連携型入試による入学者の出身中学の偏りからクラス内の集団形成についてよく観察し、集団の力について配慮していく →中学校からの情報を収集。4月は特に面談を含めよく声をかけ、注意していく ・小中高の異校種連携事業を推進 →連携の中で自己有用感、自尊意識を高める事ができるように積極的に参加させる			
		(4)地域との連携を図る ・インターンシップ地域清掃を通して地域の人と関わり、社会における自分の存在の意味や将来の仕事について深く考えるようにする →地域の人から注目される事で自己有用感を高める			
9	いじめが発覚した場合	(1)いじめの発覚 該当生徒からの聞き取り ・被害生徒から ・加害生徒から → 担任・生徒指導部(養護教諭) 保護者から聞き取り(場合によっては、保護者会の開催(経緯・対応説明) → 窓口 教頭 同時進行で被害生徒のケア いじめ対応チームで対応 ↓ 被害生徒にも事後指導を行う いじめ対応チーム・担任 学年会・生徒指導部...対応を協議 → 和解(仲直り)に向けた動き...いじめ対応チームで対応 指導に入る...ア 学年注意 イ 特別指導 生徒指導部長訓戒 校長訓戒 家庭謹慎・登校謹慎 } 加害生徒には二度といじめがないように指導する... 作文・反省文・読書など ↓ 事後指導 生徒指導部・担任により定期的に面談			
		(2)再発防止 事案の報告及び今後の対応についての報告 → 全職員で情報の共有 いじめ対応チームが中心となって再発防止計画を提案 学校全体としての取り組みとする 人権教育の推進・学年集会等での講話・全校集会での講話			
		(3)面談の強化 面談の回数を増やす、もしくは生徒への声かけを増やす 隠さない、相談しやすい雰囲気作り...担任、学年団、生徒指導部			
10	報告	職員会議 教育委員会 保護者会	各部署で報告、評価、指導を受ける。 →いじめ根絶を職員・生徒に徹底する		